

## 平成 19 年度第 8 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 19 年 11 月 21 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 30 分  
閉会時間 午後 0 時 09 分
2. 場 所 大磯町生涯学習館 2 階集会室
3. 出席者 石 塚 洋 委員長  
清 田 義 弘 委員長職務代理者  
澤 愛 子 委員  
原 田 義 彦 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 教育次長  
簗 島 信 雄 学校教育課長  
竹 内 浩 教育指導担当主幹  
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長  
戸 村 豊 茂 図書館長  
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 1 名

### (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 教育長報告

教育長) 私からは、前回定例会が開催されました平成 19 年 10 月 24 日から本日まででの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

10 月 27 日土曜日、28 日日曜日の両日、滄浪閣におきまして、42 団体の協力をいただき、第 54 回おおいそ文化祭を開催いたしました。2 日間で約 2,500 人の方が来場されました。

10 月 31 日水曜日、大磯一周駅伝大会運営委員会が開催され、来年 1 月 20 日に実施する駅伝大会は、前年度と同様のコースで実施することに決定いたしました。

11月4日日曜日、二宮町ラディアンにおきまして、「小中学校音楽会」が開催され、児童、生徒、保護者約700名の来場がありました。

11月7日水曜日、町と共催により「人権教育講演会」を福祉センターにおいて開催しました。今年度は「身近なところから差別意識をなくそう」という演題で企画表現研究所の雪竹欽哉先生から講演をいただき、71名の参加者がありました。

11月11日日曜日、図書館まつりを開催し、467人の来場がありました。また、11月10日、11日、大磯小学校におきまして、幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒の「大磯町子ども作品展」を開催し、約1,000名の方が来場されました。

11月15日木曜日、生涯学習館において開催されました大磯町立学校PTA連絡協議会の役員の方々との意見交換会に出席いたしました。

11月16日金曜日、南足柄市役所で行われました横溝千鶴子氏基金寄附採納式に町長とともに出席しました。南足柄市では寄附された教育基金で表彰制度と奨学金等の制度を設立し、南足柄市だけでなく、文化・スポーツ等の分野で優秀な成績を収めた県西地域の2市8町及び大磯町、二宮町在住の子どもを表彰することと、奨学金を貸与することとしております。

諸行事の報告につきましては、以上でございます。その他報告事項につきましては、後ほど担当課長から報告いたします。

## 議案第10号 平成19年度12月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案の別紙をご覧ください。まず第1点目は小学校費の学校管理費で、学校施設・設備維持事業の修繕料でございます。内容としましては国府小学校に設置しております浄化槽の修繕でございます。具体的には浄化槽に空気を送り込むブロアポンプがあります。それと空気を取り入れるためのブロア管がありますが、それが2セット付いているのですが、その片側が壊れておりますので、ポンプと管の1台分を取り替えるものでございます。もう一点は放流ポンプというものがありますが、最終的に浄化した水を外に流すわけですが、これも2台ありますがそのうち1台を交換するものです。

2点目は小学校費の学校給食費、学校給食運営事業の臨時雇賃金ですが、内容としましては国府小学校給食調理員臨時雇賃金の増ということで、国府小学校で働いておりました調理員の方が年度途中で辞めましたので、その代わりに臨時の方を雇うためのものでございます。

3点目の中学校費の学校管理費、学校施設・設備維持事業の修繕料でございます。国府中学校換気扇修繕の増でございます。国府中学校に教職員用の湯沸し室がございますが、天井埋め込み型の換気扇が壊れたために修繕するものでございます。

4点目でございます。中学校費の教育振興費、教育振興推進事業の負担金

補助及び交付金ですが、中学校部活動補助金の増でございます。9月補正でもお願いいたしましたが、その後にJOCジュニアオリンピックカップというものが大阪で開かれますが、そのバレーボールのチームに大磯中学校3年生の男子1名が選ばれて、神奈川県チームの一員として参加することになりました。この男子が大阪へ行くための旅費を補正するものでございます。

最後は幼稚園費で幼稚園運営事業の臨時雇賃金ですが、小磯幼稚園臨時教諭臨時雇賃金の増ということで、小磯幼稚園の教諭が育児休業に入りましたので、その代わりに臨時雇の教諭を雇うためのものでございます。

(質疑応答)

原田委員) 議案第10号の議案にあります法律第29条の規定というのは予算に関するものを規定した条文でしょうか。

学校教育課長) 予算を提出するときには、あらかじめ教育委員会の意見を聞くという規定でございます。

清田委員) 国府小学校の浄化槽については、突発的に起きたもので修繕を予定していなかったものということですね。修繕料が増ということですから突発的なものということですね。

学校教育課長) 毎月点検をしております、その点検で判明したものでして、9月の補正には間に合わなかったものです。2台のポンプで動いております、一応片側だけ動いておりますので、特別緊急ということではありませんが、1台で動かしておりますので、負荷が1台にかかっておりますので、なるべく早く直したいということで、補正でお願いしたいということです。

委員長) これは片肺運転で大丈夫なのですか。規定値が守れないとか言うことはないのですね。

学校教育課長) 放流水の規定は大丈夫でございます。

清田委員) 3番目の中学校の換気扇の修繕もそうなのですが、こういうものは予算の中にある程度大まかな見込みで修繕費を取っておいて、補正をしなくてもその中で対応した方が良くと思います。

学校教育課長) ご指摘のとおり一円的な予算で対応できれば良いのですが、今の修繕料は全部箇所が設定されておまして、これを直すためにいくらというような19年度の予算です。勿論どうしても危険だということであれば予備費対応ということで財政課と協議してすぐに直すということもありますが、原則的には議会を待って補正予算を提出することになります。20年度予算は次の項目の話になりますが、20年度につきましてはこのようなご意見もありますので、ある程度の金額を幼・小・中それぞれに一円費ということで要求したいと考えております。

委員長) 年度の予算の中でも修繕費というのが学校毎にあるのですから、その中に予備費的な要素を入れておけば今の問題は解決するような気がします。

この浄化槽ポンプなどは絶対止められない装置なので、故障となると突発的に起きるでしょうから20年度からは予算化をご検討願います。

原田委員) ただ今の意見に賛成でございます。大磯町の学校施設・各施設ともに老朽

化が進んでおりますので、このあたりは事前に対応策をとったら良いのではないかと思います。その一環として修繕費用に対応できるようにしておいた方が良いと考えます。

澤委員) 同じことですが、浄化槽については私の住んでいるマンションでも2台で、1台壊れた時に至急直さないと大問題です。学校でも2台あるということはそういうことなのでしょうが、1台になった時にすぐ修理できなければ大問題ですから、予算が取れるまで修繕できないというのではなく、すぐ対応できるようにしておくことが必要かと思えます。

人件費関係で小学校の給食関係では、1人辞めたということで、前の方の給料が予算で取られていた場合でも追加が必要になるということなのでしょうか。

学校教育課長) 辞めたものは正規職員でしたので、予算科目的には給料・職員手当等という科目で支出しております。今度臨時職員を雇いますので、賃金という科目で支出しますので、給料・職員手当を減にしまして、賃金を増にするという補正予算を組むということでございます。

澤委員) JOC ジュニアオリンピックというのは、大磯町としては初めて参加ということでしょうか。また参加するのは1人なのでしょうか。

教育指導担当主幹) 初めてだと思います。また男子1名です。

委員長) 選抜される時県のチームに入るわけですね。それにはどういう基準があるのですか。

教育指導担当主幹) 県下の中学校から推薦されまして、その選手を集めて夏期休業中に体力測定ですとか研修会を行いまして、そういう審査を経て県の代表になるわけですね。その後も練習がありまして、場合によっては外れることもあります。大磯中の男子についてはそのまま代表になったということです。

委員長) 選抜チームは6人制ですね。そうすると30人位がまず選ばれて、そこで練習をして、尚且つ15人位が選抜選手に選ばれるということですね。この生徒は3年生ですか。

教育指導担当主幹) 3年生の男子です。

澤委員) 試合の日はいつですか。

教育指導担当主幹) 12月24日が開会式で、その日に予選リーグがあります。決勝まで残れば27日が決勝になります。

委員長) それでは、議案第10号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第10号については、原案どおり承認いたします。

## 議案第11号 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 本件につきましては、大磯町教育委員会表彰規程に基づきまして、生涯学習課から内申がございましたので、提出するものでございます。先程議案を朗読しましたが、被表彰者は曾根伸子さん56才で、体育指導委員を13年11ヵ月務められて、今年の2月28日に退任されたという方です。

大磯町教育委員会表彰規定第2条第1号と申しますのは、「学校教育及び社会教育の振興・研究または改善に努め、特にその功績が顕著な者」という条項でございます。また町の教育委員会表彰要綱がございますが、この第2条第1号に該当する者で社会教育に関係するものというのが列記されております。その(ア)という項目では、社会教育に多年にわたり尽力し、その功績顕著なものという条文がございますので、これに該当するというところで提案するものでございます。以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) 年数13年11ヵ月ということですが、運用規定とか内規があつて8年以上を目安とするとか、12年以上を目安にするとか、そのようなものがあるかと思ひます。そのあたりはどのような運用がされているのか教えてください。

学校教育課長) 表彰要綱の方で多年にわたり尽力しと申し上げましたが、その多年というものが表彰要綱の最後の方に書いてありまして、「多年にわたりとは5年以上在籍したものを言う」というふうに定めてございます。ただ運用上では5年と、要綱ではその下に「前項の規定は最低の基準を示したものであり、その年数をもって直ちに表彰されるものではない」と規定されてございます。5年ということもございしますが、今までの例からいきますと大体2桁、10年位以上ということで運用をしております。

澤委員) 表彰に関しては、10年以上やっていたらということ結構だと思ひます。体育指導委員についてよく理解しておりませんので質問します。全体の数がどれ位で、その中で専門分野を分けておられるのか。この方がどれを担当されているのか。13年以上やっていたらということで、割と若い時からやっていたらと思ひますが、辞める時期というのはご本人が辞めたいというときに辞めて頂くということになるのでしょうか。任期が何年というものではないのですね。

生涯学習課長) 体育指導委員につきましては、スポーツ振興法という法律がありまして、この第19条に規定されており、市町村は体育指導委員を設置しなければならないということで、地域スポーツ振興の地域活動を主体的に実施しております。大磯町には連絡協議会という組織があり、地域の自主的な活動を推進するというので、16名で構成されております。基本的には地域のスポーツ振興ということから考えますと、大磯町には24地区ありますので24名いれば一番いいのですが、中々人数が揃わないで現在16名で大磯町全体の地域スポーツ普及ということで活動しております。特に分野というのはございません。自主事業としては現在グランドゴルフ大会

などニュースポーツの普及などを16名の皆さんで活動しております。任期は2年ですが、引き続き再任ということできております。この方につきましても13年以上で、2月に退任されたのですが、そろそろ新しい方に譲りたいということで本人の方から申し出がありましたので退任されております。

清田委員) この表彰というのは、例えば体育指導委員をやっているうちの表彰というのはあるのですか。それともお辞めになってからのものなののでしょうか。

生涯学習課長) 委員会に諮る前に内申というものを上げるのですが、基本的に生涯学習課の考え方は退任された時に教育委員会表彰に内申する考えをもっております。

委員長) 昨年は3人位の該当者がいたようですが、今年は1人で、これは緊縮予算の影響で遠慮されたのでしょうか。

学校教育課長) 予算の関係ではございませんで、各課に内申を求めましたが、該当者がいなかったということでございます。

委員長) それでは、議案第11号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第11号については、原案どおり承認いたします。

## 協議事項第1号 平成20年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

教育次長) 町の予算編成方針が出ておりますので、概要だけ説明させていただきます。

財政課の方から10月5日に平成20年度当初予算編成方針が出されまして、まず7,716百万円という歳入見込みが出されております。歳出の方は財政課で本年度の推計ですが、総合計画等の事業を勘案しますと8,383百万円ということで、歳入歳出667百万円のひらきがあるという推計を出しております。

財政課の方からは歳入については徴収率の向上、手数料等の定期的な見直し、減免規定の見直しを示されております。歳出については、経常経費の削減ということで、本年度も同様に経常経費枠配分方式をとっております。

例年は枠配分で何%減という話がありましたが、今年は前年度ベースの枠配分ということでしたが、実際財政課からの教育委員会への数字を見ますと2%減位の枠配分になっておりました。また各事業の見直しということで、事業の検証とスリム化、新規事業をやるについてはスクラップ&ビルドということで、既存の事業を見直して、その財源で新しい事業に取り組んでもらいたいという方式も出されておりました。これを受けまして教育委員会としましても、今までに事業の検証と新たな事業への展開を図って予算積算をしております。あと全体的なものの資料がお手元でございますが、今年度の教育予算、教育総務費、小学校費等と書いてありますが、総額では町への要求額としては、977,337千円ということでございます。

19年度の教育費の総額が1,043,992千円ということで、要求ベースですが当初予算と比較しますとマイナス66,655千円ということで、この差につきましては大磯中学校の体育館の整備が終了したことと、月京幼稚園等についても大まかな繰り越し分がございますのと、今年度月京幼稚園で想定しておりましたが、ある程度土地の選定がつきましましたので、補償費の関係4千万円を見込んでいたものが無くなったということで、マイナスの数字になっております。

この後の予算編成のスケジュールでございますが、本日教育委員会定例会におきまして要求額の協議をして頂きまして、正式に財政課への提出をしたいと思っております。実際他の部局は財政課でのヒアリングが始まっておりますが、教育委員会については本日をもって提出するというので財政課に待ってもらっております。来週月曜日の26日にヒアリングを予定しております。ヒアリングの後すぐ議会に入ってしまうので、財政課の方はある程度査定をして、議会終了後、町長とのヒアリング等が各課と行われます。年内にはある程度予算の査定が決まっていまして、年明け早々には町の予算が固まるのではないかと予定しております。2月から始まる議会への提出となると思います。

各担当課長より詳細について説明いたしますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長) 学校教育課のページ、教育総務費要求額201,121千円で前年度との比較では13,037千円の増ということでございます。

教育総務費は、目としては教育委員会費、事務局費、教育指導費というものがございまして、この内容は右側主要事業の要求内容の中に列記しておりますが、まず第1点目としては本定例会の予算でございます。先程審議して頂きました教育委員会表彰の予算等を計上しているものでございます。

2点目につきましては、入学前の就学児に関しまして、就学時健診というものを学校保健法に基づいて行います。既に本年度は終了しておりますが、また、入学した子どもに対して学校で健診を実施する或いは結核予防法に基づいて児童生徒結核対策検討委員会を開催する予算でございます。

3点目としましては、英語指導助手の活用、また小中幼も含めまして様々な研究を推進しております。学校の先生の指導力の向上を図るための研修の充実、学校安全対策の充実のための予算を盛り込んでおります。

4点目としましては、教職員の指導力向上のための予算を盛り込んでおります。

5点目としましては、支援を必要とする幼稚園児・児童・生徒の教育活動を推進するための教育支援員を引き続き配置します。

6点目としましては、子どもの抱えている心の悩みの解決を図るために中学校には心の教育相談員を配置して、不登校児童・生徒の対応としましては訪問相談員を配置しております。

7点目が19年度の途中から補正でお願いしている事項ですが、生徒指導推進協力員として小学校の児童指導の協力員を配置する事業と、小中連携推進員を配置して問題行動への早期対応、或いは小学校から中学校へ移る

際に、いわゆる中一ギャップと言われるような問題を無くすための対策をしたいと思います。ここには書いてございませんが、別途小中学校に研究交付金を新たに交付しまして、小中の連携を研究するための費用も盛り込んでおります。

8点目ですが、教育研究所の維持管理と教育研究所主催で教員の各種研修を行うというものです。

9点目は、教育研究所に併設しております適応指導教室を運営して、不登校児或いはそれに関わる各種相談事業を行っているものでございます。これについては本日小磯幼稚園訪問がございまして、併設されておりますので、ご覧頂くことができますと思います。以上が教育総務費の主な内容でございます。

次に小学校費でございます。20年度の要求額が1,336,580千円で、前年度の予算と比べて2,675千円の増となっております。まず第1点目が学校運営のことになりますが、教材消耗品等の購入、教授関係等の印刷をすること。それらの機器を借り上げて学校教育の運営を行います。

2点目としましては、それに伴う学校施設の費用でございますが、記述のとおり高架水槽、受水槽、先程ありまして尿浄化槽等の保守管理、修繕等を行う費用が入っております。

3点目としましては、コンピュータ教育ということで、コンピュータールームを設置して情報教育を行っているものです。

4点目は新規事業でございます。現在全学年とも40人学級編制ということで大磯小・国府小ともに割と規模が大きい学校ですので、1学級が限りなく40人に近い学級で運営している学年もございまして。それを少しでも指導を徹底させるために小学校1学年の児童について、1学級を35人を上限とした学級編制にしたいということで、予算を要求したいと思います。

具体的には学校にはクラスを持たない教師が配置されておりますので、その教員に学級担任となってもらう。もともと配置された教員に対しては少人数指導ですとか、T・Tのために配置されているわけですが、それには非常勤講師を町で雇ってそれに充てる。ということで県の職員の配置がないわけですが、町で1人雇用して何とか1年生については35人以下編制ということを実施したいということで要求してまいりたいと思います。

5番目は特別支援学級に在籍する児童に保護者負担の補助をするということでございます。

6番目は経済的に苦しい家庭に対して補助をするということでございます。

7番目につきましては教員の研修の補助をして、教員の研修を積極的に行っていただくこと。特別支援学級等に必要なものを購入する予算を措置しております。

8番・9番は学校給食の運営に必要なものを購入するものと、施設を保守点検して維持するという費用でございます。

10番目はこれも学校給食ですが、両小学校に熱風保管庫を各1台購入したいというものでございます。

11番目としましては、中学校の生徒派遣費に相当しますが、小学校では音楽会等の児童派遣がございますが、これに対して補助を行いたいというものでございます。以上が小学校費でございます。

次のページ中学校費でございます。20年度の要求額は79,191千円で比較としては55,487千円の減でございます。減の理由は先程次長が申し上げましたとおり、大磯中学校体育館耐震改修工事の終了によるものでございます。中学校も小学校とほぼ同様の構成となっております。

1点目が学校運営に必要な教材の購入と印刷関係の機器の借上げ等がございます。

2点目は学校施設の保守点検・修繕でございます。

3点目はコンピュータ教育の推進でございます。

4点目は特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対する援助でございます。

5点目は経済的に苦しい家庭の保護者に対する援助でございます。

6点目は教職員の研修の補助、或いは特別支援学級に必要な消耗品の購入でございます。

7点目ですが、文化体育大会生徒派遣費の充実を図るということでございまして、先程も補正予算でお願いしたとおりですが、これについて9月議会では補正でなく、当初である程度見込むようにという話が出ましたので、今年度につきましては、県大会以上の関東大会・全国大会に出場が見込まれるものについて一括して予算要求しております。

8番目は新規事業でございますが、まず1点目は大磯中学校グラウンドの東側に防球フェンスを設置する工事を実施したいというものです。もう1つは国府中学校の耐震改修工事及びグラウンドの改修工事を行うための設計費を要求するものでございます。中学校費は以上です。

幼稚園費でございます。本年の要求額が330,316千円、55,831千円の減ですが、これにつきましては月京幼稚園の移転に伴う年度割の関係でございます。

第1が小・中と同様ですが、幼稚園運営の基本となります保育に必要な消耗品の購入、印刷機器等の借上げでございます。

2番目は園の施設の維持管理でございます。

3番目は国の制度でございますが、大磯町に在住して私立幼稚園に通う園児の保護者に対して、その一部を補助するという制度でございます。

4番目は小・中学校同様ですが、幼稚園教員に対しても研修会に積極的に参加して頂くよう補助するものでございます。

5番目は保育指導等のために幼稚園用の備品等の整備を図りたいということで、1項目を設けております。

6番目の月京幼稚園の移転に伴う用地購入、設計委託でございますが、平成19年度に用地購入費、設計委託料ともに頂いておりますが、月京幼稚園の新設に伴う開発協議が県との間で時間がかかりまして、設計のうちの基本設計と用地測量は今年度で完了するものの、設計のうちの実施設計部分及び用地購入費は今年度の執行が難しいと思われまますので、再度20年

度予算で計上させて頂きたいというものでございます。

7番目も新規でございますが、国府幼稚園の耐震改修工事を行うために工事費・設計費をお願いしたいというものでございます。

人件費のことで、教育費の中で人件費が何人分入っているかということだけ申し上げさせて頂きます。教育総務費には事務局の人件費が15人分入っております。小学校費には校務整備員が2人、給食調理員が8人入っております。中学校費では校務整備員2人、幼稚園では幼稚園教員13人をこの中に計上しております。学校教育関係は以上でございます。

生涯学習課長) 平成20年度当初予算に係る生涯学習課の予算要求について、補足説明させていただきます。

始めに、社会教育費として、20年度要求額41,817千円、前年度予算額21,185千円、比較いたしますと、20,632千円の増となっております。増となる主な理由といたしましては、放課後子ども教室の実施、生涯学習館の駐車場等の整備、文化財の観光的案内板設置等の実施の3本を新規事業として増とするものでございます。

主な事業の内容でございますが、まず、1点目は、社会教育委員会議等の運営経費であり、来年度、県社会教育委員連絡協議会による地区研究会が3回行われ、うち1回、大磯町が開催当番となっており、その経費を要求してございます。

続きまして、2点目の青少年健全育成のため、青少年指導員の自主事業を昨年度に引き続き支援しながら、協力体制のもとに、各種事業を展開していきたいと考えております。

3点目につきましては、社会教育全般の円滑な運営を図るため、各種研修等への参加、刊行物購読、事業計画の印刷物作成等の経費を要求しております。

次に4点目についてでございますが、社会教育指導員を配置し、町民の多様な学習意欲に対応するため、生涯学習館を拠点として、各種講座、教室を開催し、また、サロンドカルチャー制度など自主的な学習活動を引き続き支援、充実を図っていきたいと考えております。

5点目につきましては、青少年健全育成のため、昨年度に引き続き子ども会など社会教育団体への助成、補助を行い、また、教育委員会主催での青少年指導者研修会を開催したいと考えております。

続きまして、6点目につきましては、新成人者で組織する実行委員会方式での成人式記念のつどいを、引き続き、大磯プリンスホテル国際会議場で実施する経費を要求するものでございます。

7点目については、文化、芸術などの団体の活動の発表の場を提供するため、引き続き「おおいそ文化祭」を開催し、大磯町の自主的な文化振興の充実を図ってまいります。

続きまして、8点目につきましては、生涯学習館の受付業務などに4名の臨時職員を配置し、また、施設を快適に利用できるよう生涯学習館の清掃など、各種保守などの経費を要求してございます。

また、平成21年度に使用料徴収に向け、料金の設定を検討していき

いと考えております。

次に、9点目、10点目につきましては、文化財に係る経費で、文化財専門委員により、文化財等の調査、保存などについて協議いたします。

また、町の指定文化財の管理者に対して、引き続き、管理奨励交付金を交付し、県指定の「木造地藏菩薩坐像」の保存修理に対する助成を行います。

さらに、今年度、建造物の国登録に向けた調査委託を実施しており、この実施結果をもとに、候補として国、県へ意見書等を提出したいと考えております。

11点目につきましては、引き続き、人権担当の社会教育指導員1名を配置し、人権教育講演会、啓発活動を実施したいと考えております。

次の12から14までは、20年度、新規での事業立てとなります。まず、12点目ですが、放課後子ども教室の関連でございます。

今年度、大磯町放課後子ども教室検討委員会を立ち上げ、現在まで4回開催し、協議を重ね、予算要求の段階で運営方法等が決まりましたので、指導者等の謝金、教材費、備品などの経費を要求してございます。

具体的には、両小学校の体育館、校庭、余裕教室を利用して、放課後での子どもの安全な居場所を確保しつつ、学年を超えた交流、地域との交流などを図りながら、地域のボランティアを招き、子どもたちが様々な体験ができる場を作りたいという特色をもって実施したいと考えております。

給食のある日の週2日の実施で、平成20年9月より両小学校同時スタートと考えております。

今後、運営委員会の開催、指導者等の募集方法、アンケート等による体験メニューの検討など、詳細な実務的事項について、詰めていきたいと考えております。

次に、13点目については、まちづくり交付金の補助を受け、生涯学習館の駐車場の整備、2階集会室での可動式間仕切りの設置等の整備を行い、多目的に利用でき、多くの方が利用できるよう利便性を図っていききたいと考えております。

また、周辺散策用に供するため、自然をテーマとしたパンフレットを作成しながら、併せて、生涯学習館を高麗山などへのハイキングの拠点として位置付け、その整備を図っていききたいと考えております。

最後、14点目につきましては、同じくまちづくり交付金の補助を受け、指定文化財が所在する場所に、その文化財を紹介するため、観光色を出した案内板を作成・設置をし、周知啓発等を図っていききたいと考えております。

続きまして、下段の保健体育費関係です。20年度要求額9,313千円、前年度予算額17,249千円、比較しますと、7,936千円の減となっております。

その主な理由といたしましては、体育指導委員運営費、水泳教室事業費等の経費は増の要求となっているものの、生沢プールの開設が教育委員会で、20年度休止の方向性が出たためによる経費の減でございます。

主な事業の内容でございますが、まず、1点目のスポーツの振興、育成などを図るため、体育指導委員の自主事業を引き続き支援しながら、協力体制のもとに各種体育事業を展開していきたいと考えております。現在数16名から1名を増員する予定で、17名体制を考えております。

2点目につきましては、社会体育事業を推進するにあたり経費節減を図りながら事務経費を要求してございます。

また、スポーツ団体の育成、支援を図るため、昨年度に引き続き、補助を行いたいと考えております。

次に、3点目については、スポーツの振興及び地域への普及を図るため、大磯町体育協会と連携を取りながら、各種競技への助成、自主開催の大会を含めた各種スポーツ大会への補助、小諸市体育協会との交流事業への補助を引き続き、実施したいと考えております。

続きまして、4点目につきましては、町民の体力づくり、競技力の向上を図るため、引き続き大磯一周駅伝大会を開催したいと考えております。

5点目につきましては、子どもを対象とした水泳による体力づくりや水泳に対する理解と関心を深めるため、引き続き水泳教室を開催する経費を要求してございます。なお、生沢プールの休止（使用停止）に伴い、来年度は、開催の回数は昨年度と同様ですが、照ヶ崎プールの本化で実施したいと考えております。

6点目につきましては、町民へのスポーツ振興、健康づくりなどを目的に、だれもが、気軽に参加できるスポーツイベントとしてチャレンジフェスティバルを昨年度に引き続き開催したいと考えており、イベント等の内容も今年度までのものをベースにし、見直しをかけていき、より多くの参加を得るスポーツイベントにしていきたいと思っております。

続きまして、7点目につきましては、武道の振興、普及等を図ることを目的に、武道館が快適に利用できるよう、清掃などの適正な維持管理を行うための経費を要求してございます。

最後の8点目につきましては、団体による町民のスポーツ活動の場を提供するため、小・中学校のグラウンドなどの施設開放を引き続き行い、その開放に伴う管理委託、夜間照明などの維持管理の経費を要求し、適正な維持管理を行ってまいります。

また、大磯中学校グラウンドの夜間照明施設を1年間使用できるよう規則改正をし、さらに施設開放の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、生沢プール運営に係る事業費については、20年度休止の方向性であるため、要求してございません。以上、生涯学習課関連の20年度、主要事業の予算要求となります。よろしくお願いたします。

郷土資料館長) 平成20年度当初予算に係る郷土資料館の予算要求について、補足説明させていただきます。社会教育費、20年度要求額64,860千円、前年度予算額51,922千円、比較しますと、12,938千円増となっております。

その理由といたしましては、隔年で実施しております収蔵資料燻蒸委託による増、学芸活動事業のうち、臨時職員賃金の増、さらに新規事業とし

て、郷土資料館開設20周年記念事業、資料館改修事業がそれぞれ増となる要求をしております。

また、要求額64,860千円の約半数が正規職員4名分の人件費となっております。主な事業の要求内容でございますが、まず、1点目は職員4名分の人件費でございます。

2点目の郷土資料館の円滑な運営を図るため、郷土資料館運営委員5名により館の運営、展示内容などを始め各種事業について協議をする経費を要求しております。

3点目につきましては、館を運営するにあたり経費節減を図りながら、事務的経費を要求し、また、来館者の便宜等を図るため、資料館だよりなどの作成、資料の購入、さらに、隔年での実施による御船祭り用の船解体、組立ての委託など収蔵資料の保存処理を実施したいと考えております。

4点目については、郷土資料館を快適に利用していただくため、引き続き、各種保守等の委託などを行う維持管理経費を要求し、さらに資料保存の充実を図るため、隔年で実施しております燻蒸処理の委託を要求しております。

5点目につきましては、考古、歴史、民俗、自然の各分野の資料収集、整理や研究などの学芸活動を行う経費を要求し、資料整理や展示、資料の調査研究を行うための補助として、学芸員など臨時職員3名分の経費を要求しております。

6点目につきましては、学芸活動により得た成果をもとに各種講座など教育普及活動への事業展開を図っていくための経費を要求しております。

7点目は、20年度限定の新規として事業立てをいたしました。

内容につきましては、昭和63年に開館して20年となり、これを記念し、記念展示等を開催するもので、過去の寄贈品、寄託品等の資料を中心とした展示を現段階で3回ほどの開催を考えております。

また、併せて展示に伴う図録を作成する経費も要求しております。

郷土資料館としましては、この20周年記念展示等の事業で、大磯町の郷土を資料等により、さらに多くの方に知っていただきたいと考えております。

最後の8点目でございますが、第四次総合計画の前期基本計画に位置付けられている事業で、現在の監視システムの老朽化に伴い電力、照明、衛生、防犯防災、出入管理システム統合管理を可能とする中央監視システムの更新を行う改修工事を要求するもので、これにより館の管理が合理化につながるものと考えております。以上、郷土資料館関連の20年度、主要事業の予算要求となります。よろしくお願いいたします。

図書館長) 図書館費でございます。項目につきましては人件費を除きまして13項目あります。要求額につきましては、117,055千円のうち62,053千円が職員7名分の人件費でございます。前年度予算額は113,744千円、前年比較3,311千円の増となっております。増の主なものにつきましては、後程説明させていただきます。新規事業が主な増となっております。主要事業の要求内容でございますが、大きく図書館関係と町史編さん関係の2

つに分けられます。始めに図書館関係でございますが、要求内容の1番から5番までと10番から13番でございます。1番は図書館の維持管理関係でございます。現在の図書館が建築されまして本年で25年になり、大分傷みも出てきているわけですが、町内各施設の修繕につきましては総体的に行う考えが町の方にあるようですので、今回につきましては、20年度はトイレの修繕と自動ドアの一部修繕を行いたいと思います。

2番目は図書館の運営のための経費ですが、昨年から協議検討を続けておりました指定管理の関係につきましては、5月の定例会で当面直営ということで結論が出たわけですが、図書館については時間を掛け、一部委託等も視野に入れてということでしたので、色々と考えているわけですが、民間から見積もりを取って現実に図書館職員と臨時職員で運営している方が経費が安いなどの結果も出ておまして、また民間委託ですとどうしても入札の公平性から短期契約にせざるを得ない。継続的積み重ねが図書館運営には必要ですので、これももう少し検討する必要があるなど、まだ検討を要する点がありますので、来年度は見送らせていただきまして、従来の運営を継続したいと考えております。

3番が図書館の集会活動事業でございます。記載のとおりですが、20年度以降につきましては、後程別に述べさせていただきますが、子ども読書推進事業というものを考えておまして、その中に従来のお話会や学級招待などを統合しようと思っております。

4番は図書館コンピュータネットワークシステム推進事業でございますが、これは引き続き館のサービス展開に必要なシステム運営をしてまいるものでございます。

5番は図書館資料整備事業でございます。これにつきましては図書館の命であります資料の充実を継続していきたいと考えております。なお資料のうち世界大百科事典につきましては、20年以上前のものですので、新版の購入をしたいと考えております。

番号飛びまして10番11番、11番は新規事業でございますが、これは子ども読書推進事業としてスタートしたいと考えている事業でございます。現在図書館におきましては、子ども読書推進計画を検討・策定中でございます。これは子どもの読書環境を整備して自主的な読書活動を支援することにより、子どもが本に親しむきっかけを増やすことを目的とする事業でございますが、これに加えまして、従来は18年度から始めましたブックスタート事業と先程の集会活動事業の一部、お話会とか学級招待とかスタンプリー等を統合して新たに事業を発足したいと考えております。

12番は新規事業でございます。図書館施設整備事業でございます。これは最近、夜間ですが、図書館玄関アプローチに中高生と思われる者が集まったりしまして、環境が悪化しておまして、警察の巡回などもお願いしているわけですが、こちらとしても夜間アプローチ内にできるだけ人が立ち入らないような措置といたしまして、ジャバラ式のシャッターなどを設置しまして、良好な環境を維持しようと考えているものでございます。ま

た現在図書館にはさざんかが植えてある訳ですが、防犯の意味と茶毒蛾の発生を防ぐ意味から伐採し、フェンスを設置するなどして一括して事業をしたいと考えております。

13番目は新規事業でございますが、公用車の購入でございます。現在図書館には2台公用車がありますが、うち1台につきまして平成4年式で使用の限界にありますので、軽自動車での更新を要求するものでございます。

次に町史編さん関係でございますが、要求内容の6番・7番・8番・9番でございます。うち8番9番につきましては、新規事業でございます。町史編さんにつきましては平成20年度でダイジェスト版の刊行と資料所在目録、新聞目録などの刊行で、町史刊行事業の区切りをつけるわけですが、それ以後でありましても、積み上げた資料は残っているわけで、それらの整備も始めなければなりませんので、今後組織的にどうするのか分かりませんが、その準備を始める意味から整理要員確保などの経費も含めて要求しようとするものでございます。以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) まず大きな事柄で質問させて頂きたいと思っております。町全体の部分の質問をさせて頂きたいのですが、先程7,716百万円及び8,383百万円という説明を頂きましたが、83億の方が歳出でよろしいですね。そうすると歳入が77億でこの差は赤字予算を組もうとしているということですね。

教育次長) 667百万円の差がございますが、財政の方はある程度想定内のもので、これからまだ扶助費ですとか、特別会計への繰出金、これがまだ財政の推計より増えるということで、これ以上に広がるという推計をしております。667百万円の差でございますが、事業の見直し等になるのでしょうか、そこまで差が縮まらないということで、好ましくはないのですが、町債というのがございまして、財政の方は町債、借金でございますが、建物を建てるなどきに借金を充てるわけですが、例年赤字補てん的な町債もございまして、その辺の活用ですとか、基金の取り崩しも多少は考えないと、この差は事業の見直しだけでは埋まらないと思っております。それと総合計画の事業についてはある程度財政課は見込んでおりますが、その辺の総合計画の優先順位についても多少ずらされることのあるのかという状況でございます。

原田委員) 全体の部分の中では、この場で説明頂くのは中々困難な部分もあろうかと推察しますので、歳出部分について前年度比等はどんな状況なのでしょう。歳出が前年より増えているとか、減っているとか、マイナスシーリングを付けていますので、前年よりは減になっているとは思われるのですが。

教育次長) 当初予算の比較ですと、152百万円減ということで財政の方は推定しております。19年度の予算が8,535百万円ですので、20年度の歳出見込みは8,383百万円ということで、152百万円の減を見込んでいるということです。

原田委員) 比率にすると約1.5%位の減になるということですね。これから教育委員会の部分に入っていくのですが、教育委員会におきましては枠配分とい

たしまして2.3%から2.8%の前年度比の減となるわけです。ということは一般会計部分よりも教育費の減の幅の方が大きいということですね。教育費予算が全体の8,383百万円の中で、今年は977,337千円ということですので、町財政の中に占める割合は比率としては10%強で、その中で教育予算の減の幅が大きいということは、どこかの部分が前年度ゼロとか、或いはプラスになっている部分の中にはあるだろうと思います。また一方でかなり大幅な減になっている部分もあるだろうなという気がするわけです。この辺りは運営費だけではなくて、今回の教育費予算に出てきますのが、設備や施設も含んでおりますので、増減が際立って出ているのだろうと思います。一般会計の部分までは言わないのですが、やはり教育費予算の減についてはできるだけ下げ幅を低い範囲で抑えていって頂きたいと思います。これからの折衝ということになりますので、その辺りを念頭に置いて大磯町の教育文化をどうしていくのかということになるだろうかと思います。せめて一般会計並みの下げ幅位でお願いできればと思います。後はそれぞれの科目ごとの話しになるだろうかと思います。

委員長) これは私ども共通したお願いになるかと思いますが、前年度の特別予算といますか先程の施設建設費のようなものを除いた予算項目でどうなるかというものを検証して頂けるとありがたいと思います。

澤委員) それに関連するのですが、このようなものの表現法といますか、今までの慣例で書かれていて、実際には人件費の割合が大きいのですが、文字にしたところではごく一部だけが書かれています。同じ教育委員会の中では書き方を統一して頂きたいということと、昨日・今日の説明で大体分かってきたのですが、人件費と設備絡み、それとかなり大きい一時的な新規事業と通常の運営費というか事業費の大きな区分けを分かり易い図表を使って分かり易くしてほしい。

人件費に関して、どれ位変化があるのか、パーセントとしてどれ位か、運営費の部分については減らしてもらっては困るわけですから、今回多めに減っていますが、それは建設絡みのものであるならば、やむを得ないだろうし、幼稚園のものが翌年に廻ったりしていますから、そのところはこれでいいでしょう、或いはここがまずいでしょうと言い易いように、毎年そのパターンで検証して頂くと皆さんも分かり易いと思います。どうしても項目だけでは担当者は分かっているのですが、周辺の者には理解しにくいです。何が問題なのか、減らしてはいけないものと、努力して減らすべきものと、増やさなければいけない部分が見えやすいような表示を加えて頂くと、教育委員会として何を主張しているのかが、分かり易くなってくるのではないかと思います。

委員長) 今のご意見ではフォーマットを変えてもらおうというご意見なのでしょうか。

予算書というのは各部局の共通のフォーマットになっているのですか。それとも教育委員会関係は勝手にフォーマットを変えられるのですか。下資料としてそうした報告をして、町に正式に提出する時にはそのフォーマットでもいいのですが、今協議する過程ではそういう項目別にわかりやすい

ほうが議論はしやすいですね。

教育次長) 今日お示ししたのは、目的別なのですが、澤委員がおっしゃったような人件費ですとか、具体的に先程予算編成の中では町全体では、人件費がいくら、物件費がいくら、扶助費がいくらというように大まかなものが出ております。それを教育費だけで作成する事務作業がどれ位掛かるか分かりませんが、人件費は簡単に出せますので、物件費、扶助費、繰出金など出ると思いますので、来年度以降はそういった人件費の推移ですとか、新規事業を別立てにしてリストとして出して、資料の方を検討したいと思います。

澤委員) 新規事業や1年2年しかかからない予算は枠を分けて頂いて、それと前年の比較についても教育総務のところ、国からの補助金であるとかが増えたことによって、増えるものの殆どの部分が補助金で充てられるので町に負担をかけないで実施できるとか、そういうことが見えるようにしてもらいたい。ものによってはまちづくり交付金で殆ど済んでしまう項目もありますし、また補助金を貰うが実際には町が殆ど負担するものもあるので、その辺も見易くなると良いと思います。ましてや国からの交付金で殆ど済んでしまうものは財政の方でもやりなさいと言うのでしょうから、その辺が行政の重要なところのようですから。

原田委員) 今のことと関連して、先程の歳入が7,716百万円という中で、国や県からの交付金とか助成金とか定かではない数字もあると思いますので、この中には含まれていないとか、いるとかは如何ですか。

教育次長) 大よその部分は含まれていると思います。それを見込みませんと財政の方も予算を付けてくれない部分もありますので、新規事業については財政課も把握できないので、歳入歳出セットで要求するかと思うのですが、まちづくり交付金などは3ヵ年事業でやっていますので、ある程度年度割で歳入も見込んでいます。

委員長) フォーマットの件については、次回検討頂くということによろしいですか。

教育次長) あくまでも要求ベースでございますので、これでどの辺りを出して、確定でどの辺りまで出すのかということもありますので、内部で検討させて頂いて、勉強会等でもご意見を頂きたいと思います。

委員長) それでは全体像の質問を終わりにして、まず学校教育課のところでございますか。

清田委員) 6番目の2行目のところの訪問相談員1名というのは、研究所に所属している相談員のことですね。

教育指導担当主幹) 研究所に勤務している相談員のことです。ほぼ週に1回ほど勤務しております。

清田委員) 中学校には県から派遣のスクールカウンセラーもおられて、町独自に心の教育相談員がいて、あと訪問相談員がいるわけですが、この働きというのが大事だと思います。学校は学校なりのカウンセラーがいて、それ以外に心の相談員がいて、子どもたちが相談にみえるということは非常に大事なことです。これは是非継続して頂けたらと思います。それと訪問相談員はそれぞれの家庭に情報があつた場合に訪問するというものですので、普段は研究所におられますけれども、中々学校に出て来れないお子さん

の家庭に訪問するということがありますので、是非これは継続してもらいたいと思います。

9番目の適応指導教室の相談活動の充実ということで、私も2年ほど県費の教育相談員をやらせて頂いたのですが、その後県の方から切られてしまいました。ですから実質は相談員というのはいないわけですね。やっているのは適応指導教室の先生、指導者が中学校から派遣という形でやっておられるわけで、あとの相談は所長もやらなければいけないということです。ですから所長との方が中心になってやられて、あとは週1回スクールアドバイザーが来てやる。はっきり言ってその方をお願いしないと分からないことが沢山ありますが、その方が来るのは週1回なのです。ですから将来何らかの形で町費の相談員を全日でなくても結構ですので、是非つける形の方向で考えて頂けたらと思います。

委員長) 2点ほどあります。教育総務費の新規事業7番目、生徒指導推進協力員、小中連携推進員というのが、学校の先生の経験者でない方と聞き及んでいますが、この方たちが是非役目を果たして頂きたいと思うのですが、その中で疑わしき者を罰するのではなくて、子どもたちを良い方向に導くような方向付けをして頂きたいと思います。この方たちは子どもに対しての接し方であるとか、そういうものは慣れた方と思ってよいのでしょうか。

教育指導担当主幹) 現在行っている生徒指導推進協力員につきましては、お一人は教職の経験が有りまして、もう一人はそうでない方です。あと小中連携推進員の方につきましては、お一人は生徒指導推進協力員と兼務する形でやっ

て頂いているわけですが、もう一人は教職経験者です。

委員長) 2つ目は幼稚園のところですが、預かり保育がスタートしておりますが、ニーズの調査みたいなことは行われていますか。どれ位のニーズがあるか分かりますか。

教育指導担当主幹) 本日資料を持ち合わせておりませんが、当然それぞれのニーズを見込んでおります。

委員長) それぞれの園で希望者があるということですね。

原田委員) 小学校費の4番目、1学年を35人学級編制ということで非常勤講師を配置するということですが、具体的には特別支援学級とかそういうところに配置された方を学級担当の先生にもってきて、空いたところに非常勤の方をというようなやり方を考えているのでしょうか。

学校教育課長) 特別支援学級はそれぞれ担任がおりまして、普通学級もそれぞれ担任がおります。それから校長・教頭がおりますが、それ以外に大磯小・国府小ともに学級を持たない先生が県費で配当されております。その中から1人を1年生の担任を持って頂いて、その1人が抜けた代わりに非常勤の先生を町の費用で雇うということを考えております。

原田委員) 大磯町には大磯小学校と国府小学校の2校がありますが、実際に来年度の1年生の児童数と、それに対して先生が何人必要になってくるかについてはもう試算されていて、1人ないし2人の増になってしまうのですか。

学校教育課長) 今の試算では大磯小学校は可能性がかなり高く、35人学級編制した場合は1学級増になろうと思います。国府小学校はやや可能性が低いので

すが、やはり可能性はありますので、それぞれ1名ずつ要求しております。

原田委員) 1年生だけでなく全学年を35人学級にしたらどこまで出来るのかなと思ひまして、35人学級の編制というのはそれでいけるのなら一番望ましいところだろうと思ひます。今の増員としては全学年をやったらどうなるのかという一つの提案です。費用等のことは勿論なのですが、殆ど増えなくても済むのかと感じた部分もありましたのでお伺ひしました。

学校教育課長) まず35人学級編制ができるというのは小学校1・2年と中学校1年生ということで、これは法律で認められる範囲で、それ以外の学年は一応できないことになっております。これは申請をして承認を頂いて、承認だけは頂けるのですが、先生が来ないので、それは町が用意するということで、小学校1・2年、中学1年をやるわけで、もしそういうことが全学年法律的に可能だとして、35人学級編制をやれば殆どの学年ともに1クラスずつ増えていくというように考えられます。

原田委員) あと1点なのですが、中学校費の中で8番目、国府中学校グラウンド改修工事委託を実施する。グラウンドといいますと大磯町の学校では改修が必要なのか、土壌を入れ替えなければいけないのは、大磯小学校と国府中学校が同じような状況にあると思ひます。小学校の方も合わせて一緒に実施してしまうというのはできないことなのでしょうか。

学校教育課長) 大磯小学校のグラウンドの方も総合計画の中に事業化されておりますが、その次ということで計画しております。

清田委員) 35人学級編制なのですが、よくこれを英断されたなと思ひます。大磯はできないのではないのかと思ひておりました。これはお話があったように小学1・2年だけの関係になりますけれど、もしこれを他の学年もやりますと、人件費が膨大に掛かってしまうということですね。県の方からその辺町が独自に用意しますと言えばやれるのか。法律的なことはよく分かりませんが、1・2年限定ということですが、本当によく英断されたと思ひます。1年生の場合、大磯の場合はそうでもないのですが、平塚の場合、方々の幼稚園の子が集まってくるわけで、しっかりいつも席に座っていられる幼稚園の子とか、そうでない幼稚園の子もいますので、1年生の担任の先生は大変で、1学期間痩せる思いで子どもたちを授業に集中できるようにしていくことが大変だと思ひています。よく英断されたなと思ひます。

委員長) まだ色々ご質問があろうかと思ひますが、郷土資料館と次の生涯学習館等についてもご質問、ご意見を頂きたいと思ひます。

清田委員) 生涯学習課の一番、研修会が1回予定されているということですが、人数は何人位の予定なのか。またどこで予定しているのか教えてください。

生涯学習課長) 県の社会教育連絡協議会ということで、それぞれ市町村に社会教育委員がおりますので、予定参加人数は県全体で200人から300人位になると思ひます。地区研究会というのは毎年行っているのですが、来年は大磯町がこの地区研究会の開催担当市町の3市町の1つになったということです。3市町は座間市・大磯町・開成町この1市2町が該当ということで、そのうち大磯町が1回やることになります。200人から300人来ますので、会場も考えて社会教育委員にも話をしたのですが、体育館とか出た

のですが、そこなら経費も掛かりませんが、県下の社会教育委員が来ますので、一応予算要求の段階ではプリンスホテルの国際会議場の1コマをお借りして、現在その予定で考えておまして、平日の実施予定を考えております。

清田委員) 大磯の場合、大きな会議ができる公共の場所が無いので心配だったのですが。

委員長) 200人というと、一杯になってしまうのではないですか。

生涯学習課長) 3つのフロアのうち、1つで大丈夫ということで、机とかが入ると溢れてしまいますが、椅子だけなら大丈夫だそうです。

澤委員) それでこれに費用が掛かるということですね。

保健体育の生沢プールを止めるということで、比較がマイナスになっているのは良いのですが、当面の手当としてどこか借りるためとか、或いは今後の計画とか今の生沢プールは放って置けばいいから何もお金が掛からないのか、マイナスだけが出ていてそのために掛かるお金というのは無いのでしょうか。照ヶ崎を使うからお金が掛からないのか、或いはどこか借りても使うのにお金が掛からないから、そのための予算要求は何も無いのですか。

生涯学習課長) 生沢プールの休止ということで、その経費が減になるのですが、その代替として、水泳教室につきましては先程説明しましたが、回数的には、照ヶ崎プール3回、生沢プール3回でやっていたのですが、20年度は照ヶ崎プール一本で多分3日間になります。午前午後に分けて、6回という考えでございます。今年度と同じ6回です。経費は特に増やす予定はございません。

澤委員) 学校プールを借りるのもお金は掛からないものを選択しているのですか。

生涯学習課長) 授業で行っている学校水泳につきましては、生涯学習課の方で案を出しまして、内部で協議をいたしました。学校水泳については、のちほど学校教育課長の方から代替の説明があると思います。経費的には水泳教室の中の低学年1・2年生用にプールの底は1m20位の深さで統一されていますので、1m以下のお子さんでもプールに入れるような台を6枚ほど増額しております。特に生沢プールを変えたから増やした経費ではございませんが、備品の経費を増額しております。

澤委員) 生沢プールに関する今後の方針の検討については、別にお金は必要ないということですか、或いは検討はしないということですか。

生涯学習課長) 教育委員会でも代替プールの整備ということで、それも検討項目にございました。特に20年度につきましては、費用は無いのですが、庁内での検討委員会とかを立ち上げて、なるべく早い時期にどうするか、跡地利用も含めてセットで考えなければいけないと考えております。費用的には20年度は計上しておりませんが、20年度は検討に入らなければいけないと考えております。それができないと施設はそのままですし、条例も活きており、その辺も20年度は早期に検討していきたいと思っております。

委員長) 生沢プール休止に伴って代替プールというのが、照ヶ崎、おおいそ学園、プリンスホテルのプールの3つの候補がありましたが、学校水泳の方の考

えは如何ですか。

学校教育課長) 委員長おっしゃるとおり3案で検討してまいりまして、今のところ、おおいそ学園の案がよろしいのではないかとということで、学校と詰めている段階です。照ヶ崎或いはロングビーチ共にバスが必要だろうと、歩くには少し難しい。バスを使うと授業時間をかなり取られるということからすると、一番近いところが適当ではないかとということで、決定ではないのですが、そういう案で詰めているところです。予算の中には所謂バス代等は今のところ計上してございません。

委員長) おおいそ学園のプールは借りられる可能性があると考えていいのですか。あそこは県の施設だから心配なところがありますね。

原田委員) 今の件なのですが、どの施設についても一長一短があると思います。距離的に遠いとか、おおいそ学園の場合には特別な児童自立支援施設なわけですから、子どもたちの安全性は確保できているのか。安全性は大丈夫であると確認されていれば、その部分はクリアされるわけですから、事務局の方で情報を収集したり、検討したり或いは相手に対してはお願いしたりというのが発生しますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長) 予算がゼロになっていますので、心配になっていました。

教育次長) 1点目の学校水泳の授業の代替につきましては、今申し上げましたように教育委員会としましては3ヵ所の中で、プリンスホテルのプールがどうかということもありましたが、プリンスホテルの今までスイミングスクールで使っていたプールが今はやっていないということで、昔の室内プールの深いプールか、外のプールでないといけないという話がありまして、そこも無理だろうということで、また経費もそれなりに掛かります。

やはり、教育委員会の一方的な考え方ではなくて、おおいそ学園にも理解を得て、また国府小学校にも国府中学校にも理解を得てということで進めておりますので、具体的にはおおいそ学園の方でご協力頂いて、その中で授業のカリキュラムの調整も必要ですので、その辺も調整しながら考えていきたいと思っております。

次のプールをどうするかということですが、予算を貰うかという話も内部ではあったのですが、やはり町内部である程度、教育委員会としての方向性、町としての方向性をきちんと定めた中で、来年度以降に調査費とかそういったものが出せればなと思っています。20年度は教育委員会内部の検討を踏まえて、町内部の検討で生沢プールの代替をどうするのか。跡地をどうするのか。その辺を合わせて来年度は方向性を内部で定めて、そのあと実質的な作業に入っていきたいと思っております。

委員長) それでは平成21年度の予算には盛り込めるようにしてほしいと思えます。いずれにしても学校水泳・水泳教室共に止めなくて、継続できるようによろしくお願いいたします。

清田委員) 今のおおいそ学園のプールですが、県の方はただで貸してくれるのかどうか。例えば塩素は町の方で出してとか、その辺のところは如何ですか。

生涯学習課長) 生涯学習課の方で今の3案を出すときに調整をしたのですが、一応無償で貸して頂くということが出ていたのですが、ただ長期的になると契約

行為とか、塩素の話とかありますので、費用も考えてもらわなくてはということが副園長レベルで話がありましたが、とりあえず課題等をクリアした中で20年度は無償で貸して頂けるということです。

原田委員) 生涯学習課のところで1点、12番目の放課後子ども教室に関して、学童保育会というのがあると思うのですが、それとの関連性はどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長) 学童保育と並行してやるのですが、運営は別で行います。ただ学童保育の方は、これに参加できないということではなくて、あくまでも登録制を考えておきまして、学童保育のお子さんでも登録してもらえば参加できますし、学童保育会と連携を取りながら一緒に遊ぶような形をとっていきたいと考えております。

澤委員) 郷土資料館と図書館について、郷土資料館の7番の20周年記念ということです。これは良い機会ですので、せっかく良いことをやっているのに利用している人が限られているということなので、こういう機会に是非、単にパンフレットを出すだけでなく、色々考えられることはあると思いますので、郷土資料館の利用を増やすように町全体でこの機会を活用して頂きたいと思います。松本順さんの時はちょっと実効的な広報が少なかったかなと思います。小さな郷土資料館として良い仕事をしているだけに利用を広げて頂きたいと思います。

図書館の方は入口のところのフェンス設置というのは至急必要でしょう。フェンス設置は、あの図書館の本来のデザインイメージとちょっと違和感のあるものになってしまいますから出来れば避けたいですが、けれども社会的な状況が変わってきてしまったということで、安心・安全のためには、これはやって頂きたいと思います。さざんかの件も含めまして対応して頂きたいと思います。

原田委員) 図書館の13番目、現在使用している公用車。先程お伺いしますと平成4年ということで既に15年使用しているわけです。平成20年度の予算ですから買い替えができるまでの何ヵ月かの間は使うわけですが、自動車の整備というか安全性についてはまだ大丈夫なのでしょうか。

図書館長) 先月車検整備を行いました。とりあえずうまく使えば大丈夫だということです。ただ実際にエンストですとか、そういった状況がありますので、出来るだけ強く要望したいと考えております。

委員長) 図書館のことで新規事業も含めて、館長自らリーダーシップを執られているという感じがします。民営化の波はちょっと見送ったといいながらも、やはり民営レベルの経費レベルをチェックしながら自らを見直すことは良いことだと思います。しかしあまりにもコストカットに走ってしまって図書館本来のサービスがおろそかにならないようお願いしたいと思います。その中で11番子ども読書推進計画、最近の子どもはあまり本を読む機会がなくなっています。テレビやテレビゲームやパソコンというようなものがありますから、夏目漱石の坊ちゃんですとか、本当に読まれているのかどうかというのが心配なところなのです。この子ども読書推進計画というのは学校と連携をとっているのだろうと思いますが、もっと連携をとっ

てこの計画が実のあるものにしていてもらいたいと思います。

図書館長) 委員長がおっしゃったとおりでして、これから学校の方と連携をとりまして、学校の方のボランティアさん或いは図書館のボランティアさんと相談しながら、従来から色々お願いしているわけですが、子ども読書推進計画の策定という機会がありますので、さらに啓発していきたいと思います。

委員長) 幼稚園に上がる前の幼児とお母さんたちが来て読書会をやっていて、あれは非常に良い読書会だと思います。含めて小学校・中学校の読書の推進も進めて頂きたいと思います。

清田委員) 子どもたちは読み聞かせなどすると、すごく喜ぶのですよね。集中してくるというか、それが子どもの読書意欲につながっていけば良いなと思います。今町でやっている読み聞かせも図書館の中でやっていますので、あれがどんどん発展して、学校の中でも発展していけば良いなと思います。

図書館長) 明日・明後日に図書館の職員が大磯小学校に行きまして、ブックトークということをやります。ブックトークというのは図書館の職員が本を小学生に紹介するようなことなのですが、このようなこともやっておりますので、今後も充実していきたいと思います。

澤委員) 放課後子どもの居場所というのがスタートしますが、始めは遊んでいけばいいということですが、先に勉強絡みのことも入ってくるということで、図書館に行かなくても出前というか、色々な意味のものをやっていただけるといいのではないかと思います。連携が図れていいのではないかと思います。

生涯学習課長) スタートは直接学びはやらないのですが、ゆくゆくは読書も、国の方は読書するのも学びに入れてもいいという考えを持っていますので、それも読書推進計画に盛り込みながら図書館と連携をとりながら、この教室にも活かしていきたいと考えております。

委員長) 長時間事務局から説明頂きましたし、各委員から色々なご意見を頂きました。これから町側への説明が始まって年内にはほぼ枠が固まるだろうということです。町全体の緊縮予算のもとであります。教育優先の町大磯に相応しい教育予算にしてまいりたいと思います。大磯町の教育の充実がさらに進められるように事務局、各委員共々頑張ってもらいたいと思います。

## 報告事項第1号 大磯町立幼稚園の応募状況について

教育指導担当主幹) 報告事項第1号「平成20年度町立幼稚園応募状況」について、ご説明いたします。

平成20年度入園予定園児の応募状況についてでございますが、今年度は11月1日から7日を入園願書受付期間としました。その後も随時受け付けておりますが、11月13日現在の人数についてご報告申し上げます。

平成20年度応募者総数は444名で、昨年度の応募者総数と比べると

30名増えております。基本台帳人口も増えているため、平成20年度の就園率は平成19年度よりわずか2%ですが上がり、約57%となっております。クラス数に増減はない見込です。

年齢別・幼稚園別に見ていきますと、3歳児につきましては、現在4園で124名おりますが、平成20年度応募者は115名で現在数より9名減っています。ただ、住民基本台帳人口の人数も減っておりますので、全体の就園率は約47%で、平成19年度の約46%とほとんど同じです。

園ごとに見ますと、国府幼稚園の年少組が、今のところ現在の2クラスから1クラスになる予定です。

4歳児につきましては、3歳児からそのまま上がってくる園児が124名、新しく入ってくる園児が31名で、全体で155名になります。就園率は昨年度の約63%からわずかに下がっており、約62%となっております。

園ごとに見ますと、国府幼稚園の年中組が、現在の2クラスから1クラスになる予定です。

5歳児の場合は、現4歳児がそのままスライドして5歳児になるケースがほとんどですので、就園率も約61%で、現4歳児の就園率とほとんど変わっておりません。しかし、年度末に転出予定者がおりますので、就園率はわずかですが下がる見込みです。

現5歳児の就園率は約56%となっておりますので、20年度は年長組の人数がかなり増えます。そのため、国府幼稚園と月京幼稚園の年長組は、現在の1クラスから2クラスになる予定です。

全体的に見ますと、繰り返しになりますが、平成20年度の就園率は約57%で、H19年度の約55%の就園率よりわずかですが上がっております。3歳児の就園率は、約47%、4歳児は、約62%、5歳児は、約61%となっております。

今後、平成20年3月31日までに、転入等で多少増える傾向はあろうかと思われま。総クラス数については、増減なしで平成20年度も19クラスになる見込でございます。応募状況については、以上でございます。

(質疑応答)

原田委員) 3歳児の入園なのですが、或いは4歳児も一部対象になろうかと思うのですが、この調査時点が11月3日現在でありますので、来年の3月までにまだ増加してくるということは十分考えられると思うのですが、例年ですとどのような推移を辿っているのでしょうか。

教育指導担当主幹) 平成18年度は10名、平成17年度は15名ということですので、大体10名位が増えるのではないかと思います。

清田委員) 例年3歳児の入園がどうしても少ないというか、次の年に数が増えてくるというのは、これもしょうがないのかなと思います。幼稚園の方も一生懸命やられて、それで次の年に増えてくるということだと思っております。

澤委員) ここ数年幼稚園の統廃合とかで、小磯幼稚園や国府幼稚園が少し揺れていました。幼稚園に入るのだけれどもどこにしようかとか少し揺れているよ

うに感じます。来年の数を見ますと小磯幼稚園が少し減ったというか、大磯幼稚園が増えたのは元に戻ったのかと思います。国府幼稚園が少し減っているということはないのですかね。月京幼稚園がまた増えたように印象として感じます。先行きどうなるのかというような、保護者の方たちから問題意識ですとか、不安などのご意見はないですか。

教育指導担当主幹) 説明会を教育委員会でやりましたが、その時多少そういうことについて話がありました。小磯幼稚園の園区では大磯幼稚園に通っている方が19年度で27名、小磯幼稚園の園区だけでも大磯幼稚園に通っています。20年度につきましては18人位が本来小磯幼稚園なのだけ大磯幼稚園に希望しているという状況でございますので、保護者の方もそれなりに考えていらっしゃるのかなと思います。

委員長) 教育委員会の方針を振り返ってみますと、入園児の動向を見ながら平成21年度統合を図るといように思っていますけれど、町の方で検討委員会を作られて、この幼稚園の将来をどうするかということでしたが、その動きはどうなっていますか。

教育次長) 検討委員会は9月に1回やりまして、ある程度幼稚園だけではなくて、大磯町の子ども全体の推移ですとか、入園状況、私立幼稚園、保育園それと公立幼稚園というものを教育委員会の方でも分析しましたので、そういったものを検討委員会でも出しております。再度検討委員会の要望を出しているのですが、聞いて頂けないようなので、教育長共々聞いて頂くよう話を進めています。今のところは1回やって現状の子どもの推計ですとか、今の入園状況。就園率は60%を超えましたが、その辺の状況分析を企画ですとか副町長ですとかに認識してもらおうと思って説明しております。

委員長) 将来の姿を早く描いておかないといけないのしょうからよろしく願います。

## 報告事項第2号 全国学力・学習状況調査について

教育指導担当主幹) 報告事項第2号「平成19年度全国学力・学習状況調査結果の取り扱い」について、ご説明いたします。

平成19年4月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果が10月24日に大磯町教育委員会並びに各学校に返却されました。

大磯町教育委員会としては、文部科学省「全国学力・学習状況調査に関する実施要綱」等により、公表による学校の序列化や過度な競争が生じるおそれがあることを鑑みて、町内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした数値等の公表は行わない考えです。また、町全体の状況についても、数値等の公表は行わない考えです。

しかし、「児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握するとともに、その改善を図る」というこの調査の目的から、大磯町教育委員会並びに各

学校において、児童生徒の学力・学習状況を把握し、分析をいたしております。

今後、この分析結果をもとに、教育施策の見直しや指導・授業の改善などを行っていく考えです。

児童生徒に対しては、答案は返却されませんが、個人票が返却されたので、各学校において11月中には児童生徒に個人票をコメントやアドバイスを添えて丁寧に返却することを経営者会議や教頭会で確認いたしました。すでに、3校は返却しております。

また、保護者に対しては、希望に応じて説明をする旨を文書で通知しております。

なお、全国学力・学習状況調査結果について情報公開請求があった場合は、大磯町情報公開条例に基づき、非公開情報で扱う考えであります。

平成19年度全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについては、以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 確認ですけれど、個人ごとに返されるものは本人のものと全国の結果だけであって、県や町のものはないのですね。

教育指導担当主幹) 本人には個人のもものが返されます。実際に県とか全国のものは公表されております。

澤委員) 町のもものが出ないというのは、大磯町は2校しかないので微妙なわけですね。今後この結果の分析でどういうことに活かされるのかということが理解されてくれば、また方針も明確になってくるかもしれません。今はまだ国も自治体に投げ出しているような印象を受けますので、あまりいじくり回さないということなのでしょう。その代わり現状できる分析はよくして頂きたいと思います。ちょっと気になるのは分布図です。頻度グラフというのでしょうか。そういうのが一相性で正規分布っぽいのなら心配がないように思うのですが、二相性とか三相性とかいうのだと多少対応を考慮しなければいけないと思うので、先生方に対してそういったヒストグラフのようなものは参考になるように思います。私は個人として一番、分布はどんなのかなというふうに思っています。大磯町の平均値はまあまあだったとしても、その平均値というのは曲者だという面もあると思いますので、分布もさして問題がないのであれば、平均値をもって理解してもいいと思います。

教育指導担当主幹) 国の方は公表されるときにも、こういう結果だったというものは出しております。神奈川県につきましては検討委員会で分析を行って来年1月位には出来上がって、年度末にはパンフレットにするようなことも聞いております。各学校につきましても自分の学校がどうというグラフは学校自体にはきています。ですからその分析は当然学校でできます。

学校教育課長) 国府学童保育所について A3 の図面をご覧ください。国府学童につきましては現在月京幼稚園の教室と国府小学校内の教室と分かれていて不便であるということと、月京幼稚園の移転ということもありまして、かねてより一つの場所に施設を作りたいということを町内部で検討しておりました。その検討の結果、左側の図面で国府小学校の校舎がありまして、赤く塗ってある部分で、校地の出っ張っている部分の端を分けまして、そこに右側の図面のような学童用の施設を作りたいということです。担当は子育て介護課が担当しておりました、工事は先週から始まりまして、引越しを含めて3月中頃には終る予定で進めております。今日報告させて頂くのは申請地と書いてあります赤塗りの部分につきまして、現在は学校用地であります、行政財産のうちの教育財産ということでございますが、これを国府学童が使用を始める3月までには、この用地を分離して行政財産のうちの福祉関係の財産というふうに移管替えをする予定ですので、また2月定例会に議案を提出したいということがありますので、あらかじめご報告させて頂くしだいです。

(質疑応答)

委員長) この部分の施設面積が500㎡になるわけですか。

原田委員) こちらの施設の設置者は教育委員会ですか。

学校教育課長) 建物については、子育て介護課の主管になりますので、町側の方のものとなりまして、土地も町側の行政財産としたいと考えております。

原田委員) 施設の管理責任は子育て介護課の方が持つということですね。中での運営も子育て介護課が主管になって行っていくということですね。

学校教育課長) そのとおりでございます。

#### 報告事項第4号 平成18年度生徒指導上の諸問題の現状について

教育指導担当主幹) 報告事項第4号平成18年度生徒指導上の諸問題の現状につきまして報告いたします。

資料をご覧ください。内容は文部科学省から平成19年11月15日に発表されました「平成18年度児童生徒指導上の諸問題に関する調査」の調査結果についての、全国、神奈川県、大磯町の状況でございます。

この調査は例年9月から10月に結果が出されていますが、今年度につきましては、「不登校」についてのみ先に8月に結果が発表されておりますので、今回の文科省の発表には「不登校」が除かれております。資料では先に発表されました「不登校」についても資料に記載しております。

また、今回の発表の調査結果の項目は7項目でございますが、1暴力行為の発生件数、2いじめの発生件数の2項目、と先に発表されました「不登校」の3つを報告させていただき、他の高等学校に関わる項目は省略させていただきます。

まず、全国の概要でございますが、「暴力行為」発生件数は44,621件

で、前年度に比べ31%の増加となっています。校種別を比較しますと、件数では中学校が68%をしめていますが、増加率では小学校が74%、高等学校が69%の増加となっています。暴力行為の低年齢化と高等学校への拡大の傾向がうかがわれます。形態別では、「生徒間暴力」52%、「器物損壊」30%、「対教師」14%となっています。

「いじめ」につきましては、6倍の増加となっています。これは、平成18年度から「いじめ」の定義が見直されたのが一つの理由かと思われます。定義として、「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と規定し、いじめられた児童生徒の立場になって行うとされています。学年別のいじめの発生件数は小学校では学年が上がるにつれて増加し、中学校や高校では学年が上がるにつれて減少する傾向がみられます。これは例年このようになっています。

「不登校」につきましては、3.7%の増加となっています。不登校の状態が前年度から継続している児童生徒の数は、学年にもよりますが3分の1から半数が継続して不登校となっています。

次に、神奈川県のご概要でございます。「暴力行為」は、高等学校を除き、小・中学校では増加傾向にあります。小学校が38%、中学校が11%の増となっています。小学校に増加傾向が顕著にみられます。

「いじめ」につきましては、全体で2.7倍になっていますが、全国の6倍に比較すると増加は少なくなっています。校種別では、小学校の増加が目立っています。学年別では全国と同様の傾向がみられます。

「不登校」につきましては、増加しており小学校で11%、中学校6%の増加となっており、出現率では中学校が全国的にも高率となっています。

最後に、大磯町のご概要でございますが「暴力行為」発生件数は、小学校における16件は分校で発生し、中学校での47件中40件が分校で発生しております。分校は県立の自立支援施設であるおおいそ学園で寮生活を過ごしている児童生徒に対して学校教育を行っているわけですが、ほとんどの児童生徒が生徒指導上の配慮を要する子どもたちであること、寮生活でのトラブル等が学校生活に影響する場合も多いなどの事情もあり、今後ともおおいそ学園の職員との連携を密にして、児童生徒指導に努めていきたいとの報告がなされています。形態別では、全国と同様の「生徒間暴力」、「器物損壊」、「対教師暴力」の順となっています。

「いじめ」につきましては、全国・県と同様に、定義が見直されたことによる増加傾向がみられます。いずれの場合も、学校教育課として学校からの報告に基づいて、必要に応じて学校への指導助言を行っております。

「不登校」につきましては、小学校で前年と同数、中学校は1名の減となっております。

最後になりますが、学校教育課としてこれらの生徒指導上の諸問題への対応として、中学校に「心の教室相談員」「スクールカウンセラー」を、年度途中より小学校には生徒指導推進協力員、小中連携推進員を配置し、教育相談や問題行動への対応や未然防止に努めております。また、教育研究所

に開設されている適応指導教室での学習活動や教育相談も行っております。  
以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 不登校が神奈川は非常に高いですけど、大磯町は神奈川に匹敵するのですか。全国から比べたら高いとみていいのですか。

教育指導担当主幹) 出現率で見ますと、大磯町の小学校は0.49の出現率、全国が0.33ですから少し高くなっています。中学校の場合大磯町は3.36で、全国は2.86なので少し高いと思われます。

原田委員) いじめと不登校、共に中学3年生が圧倒的に多いのですが、特に不登校は中3が、中学1年2年が5名、5名の中で中学3年生だけが3倍の15名で、それといじめもそうですね。中学1年が8件、中学2年が7件、中学3年が14件、中学3年に多いというのは何か傾向とか理由とかあるのでしょうか。

教育指導担当主幹) これはあくまでも学年の状況にもよりますが、多い学年と少ない学年があったりということで、必ずしも3年生だから多いということはないと思いますけれども、段々蓄積していき不登校になったりするという可能性はあると思います。

## その他

教育次長) このあと午後から小磯幼稚園訪問を行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。大磯中学校の体育館につきましては、12月の中旬には完成するということでございますので、次回の定例会のあと、会議終了後に大磯中学校体育館の視察をして頂ければと思ひます。次回開催の平成19年度第9回については、12月19日、水曜日、時間は9時30分、場所は大磯町役場4回第1会議室で行います。平成19年度の第10回につきましては、1月23日、水曜日9時30分、大磯町役場4階第1会議室で行います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 19 年 12 月 19 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_